

# 垂井町 第6次総合計画

<後期5年計画>

2023年度～2027年度  
(令和5年度) (令和9年度)

概要版



## はじめに

総合計画とは、町の最上位計画であり、町で取り組むすべての施策の基本となるものです。

本町では、最高規範である「垂井町まちづくり基本条例」に基づき自主自律した協働のまちづくりを推進しながら、住民・議会・行政それぞれのまちづくりの主体が、今後のまちづくりの方向性や方策を共有し、その実現に向けて計画的に取り組むため、2023年度から2027年度の「まちづくりの総合的なナビゲーション」として「垂井町第6次総合計画〈後期5年計画〉」を策定しました。

## 垂井町の将来像

### ひととまちが輝く 地域共創都市

～さらなる やさしさと活気 を求めて～

「人口減少」は、地域コミュニティの維持を妨げ、人や企業などの活動の低下を招き、さらには、過剰な地域間競争を生み出す恐れがあります。

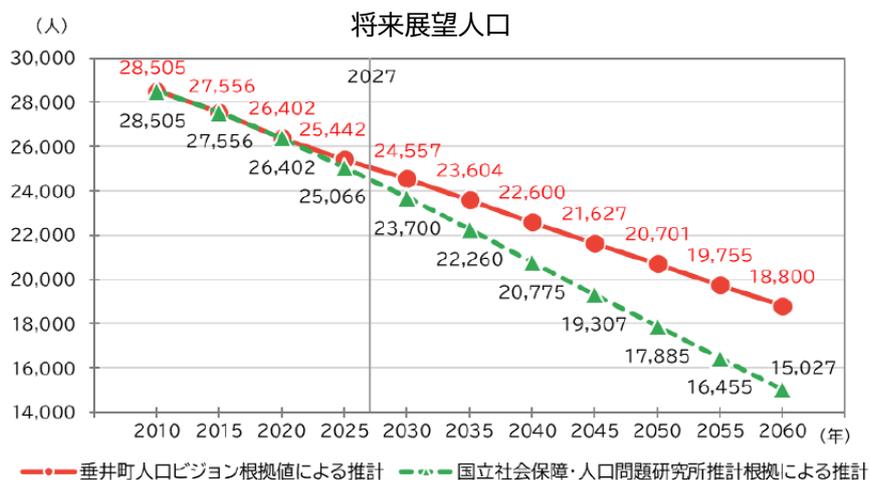
こうした状況の中、本町は、地域力を高めながら、住民・議会・行政がそれぞれの役割と責任を果たし、持続可能で活力ある町であり続けられるよう「人口減少問題」に挑戦し、自らの手で町の未来を切り開きます。

そのため、豊かな自然や歴史・文化、地理的優位性といった本町の資源（垂井町らしさ）を最大限に活用し、今まで以上に、本町に関わるすべての人々が助け合いやさしさの心をもって躍動し、活気にあふれた町にしていきます。

こうした取組により、私たちは、人と町が輝き、新たな協働社会を共に創っていく将来を思い描きます。

## 将来の目標人口と人口フレーム

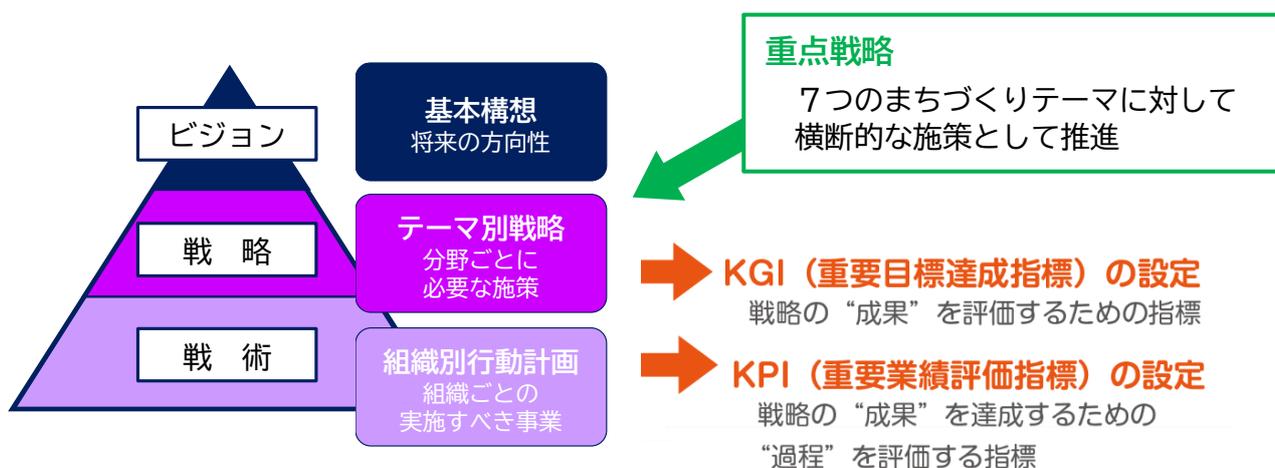
2027年（令和9年）に26,000人の人口を維持することを目指します。推計によれば、2025年（令和7年）にはすでに人口が26,000人未満となると見込まれていますが、分野ごとのテーマ別戦略とあわせて、新たに重点戦略を横断的に取り組むことにより、減少幅を最小限に抑えることを目指します。



## 総合計画の期間

年度	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
基本構想	10年計画									
テーマ別戦略	前期5年計画					後期5年計画				
組織別行動計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	1年計画									

## 総合計画の構成



## 重点戦略

後期5年計画では、特に力を入れる必要があると考える次の3つの施策を「重点戦略」と位置付けます。重点戦略は、7つのまちづくりテーマに対して横断的な施策として推進していきます。

### 重点1 若い世代や子育て世代に選ばれるまちづくり

子どもの出生数や若い世代の転出抑制に目を向け、少子化対策を軸として、子育て、教育、都市基盤、産業などに関する施策を推進し、若い世代や子育て世代に選ばれるまちを目指します。

### 重点2 DXの推進による便利で快適なまちづくり

デジタル社会の実現に向けて、行政、暮らし、産業などのさまざまな分野において、DXの推進により、本町の価値を高め、すべての人にとって便利で快適なまちを目指します。

### 重点3 次代に引き継ぐ、持続可能なまちづくり

7つのまちづくりテーマによる施策を推進するとともに、循環型社会の構築に取り組み、人口規模や財政状況に適した施策の見直しを進め、誰1人取り残さない、次代に引き継げる持続可能なまちを目指します。

### 1 【協働】まち全体が活発でみんなで育む幸福度の高いまち

#### 1-1 協働



- 住民・議会・行政は、情報共有を図り、年齢や性別に関わらず、すべての住民がまちづくりに参加できる体制づくりに努め、まちづくり基本条例に基づいた自主自律した協働のまちづくりを推進します。

#### 1-2 人権



- すべての人が互いに認め合い、お互いに尊重しあう人権意識を高め、心のふれあう豊かな人権尊重のまちを実現します。
- 一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく輝くまちを実現します。

### 2 【安全・安心】自ら考えみんなで取り組む安全・安心なまち

#### 2-1 防災・減災



- いつ起こるかわからない災害に迅速に対応できるよう、自助、共助、公助それぞれの対応力を強化します。
- 消防団活動などの見直しにより、団員の確保を図るとともに、活動に対する住民の理解や協力を深めていきます。

#### 2-2 生活安全



- 交通ルールが守られ、事故がないよう交通安全対策に取り組みます。
- 地域の防犯活動や住民の防犯意識を高めるなど、住民が犯罪に巻き込まれないよう防犯対策に取り組みます。

### 3 【都市基盤・環境】将来を見据えた快適な都市基盤や自然環境を整えるまち

#### 3-1 土地利用



- 計画的で秩序ある都市づくりが図られるよう、都市計画などの見直しの検討を行うとともに、庁舎周辺や旧庁舎跡地などの拠点整備や産業用地の確保など、地域特性に応じた土地利用を促進します。

### 3-2 道路



- 安全かつ快適に移動できるよう、幹線道路の整備促進や生活道路の整備・維持管理を行うなど、効果的な道路網の形成を推進します。

### 3-3 地域公共交通



- 持続可能で利便性の高い移動手段が確保できるよう、住民ニーズや利用状況にあった、地域間をつなぐ公共交通網を整備します。

### 3-4 公園



- 誰もが安心して利用できるよう、住民ニーズや地域ニーズを反映した満足度の高い公園の整備を行います。

### 3-5 空き家等対策



- 空き家や荒れ地などの適正な管理のため、所有者意識の醸成と、有効な利活用及び除却を支援し促します。
- 安全・安心で良好な住環境を維持し、住民が移住・定住しやすい環境づくりを進めます。

### 3-6 上水道



- 安全な水道水を安定的に供給できるよう、計画的な施設整備の更新と持続可能な事業経営を行います。

### 3-7 下水道



- 快適な生活環境の確保と水環境の保全が図れるよう、財源の確保と污水处理施設の整備手法を検討し、持続可能な形で効率的に進めます。

### 3-8 環境



- 住民が環境保全の大切さを理解し、日常生活において環境に配慮した行動ができるよう促します。
- 限りある資源を有効に活用し、自然環境への負荷を減らすよう、廃棄物の減量を図るとともに、ごみ処理施設のあり方の検討を進め、適正かつ計画的に安定した廃棄物処理を行います。

## 4【産業・交流】魅力的な産業により交流が活発な活気あふれるまち

### 4-1 商工業



- 多様な雇用機会と魅力的な事業、若者が働きやすい就労環境の整備に向け、成長性の高い企業の誘致や既存企業の支援を進めます。
- 商工業振興が図れるよう、時代のニーズにあった創業・経営支援を行います。
- 生活に必要な物品が多様な方法で購入できるまちの実現と維持のため、必要な環境づくりに取り組みます。

### 4-2 観光



- 地域住民の参画を得ながら観光資源の最大限の活用と、新しい観光のあり方の検討を行い、地域経済の潤いと交流を拡大します。

### 4-3 農業



- 農地の効率的な活用や担い手の確保が図れるよう、営農活動のあり方を検討し、安定的で持続可能な農業経営を行います。

### 4-4 林業



- 豊かな森林の多面的機能を持続するため、森林への関心を育み、担い手の確保や所有者意識の醸成を図り、適正な森林保全や管理による持続可能な環境づくりに取り組みます。



## 5【福祉・健康】すべての住民が笑顔になれるやさしさにあふれるまち

### 5-1 子育て



- 安心して妊娠・出産ができ、子どもの個性を大切にしながら喜びが感じられる子育てができるよう、妊娠前から子育てまでを包括的・継続的に支援できる体制を整え、効果的な情報発信を行います。
- 幼少期の頃から、子育てや家族の大切さを学べるよう、次の世代を育みやすい環境づくりを目指します。

### 5-2 高齢福祉



- すべての高齢者がいつまでも健康で自立した生活が送れるよう、健康づくりや介護予防などを通じた地域づくりを進めるとともに、介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを行います。

### 5-3 障がい福祉



- 障がいのある人が自立して暮らすことができるよう、相談支援体制の強化や福祉サービスの充実など地域ぐるみで支えあう町をつくりまします。

### 5-4 健康・医療



- すべての住民が生涯にわたり心身ともに健康で暮らせるよう、住民が自ら健康づくりを実践できるよう支援し、平均自立期間の延伸を図ります。

## 6【教育・文化】ふるさとへの誇りと愛着をもった人材(「人財」)を育てるまち

### 6-1 学校教育



- 生きる力を育むよう、知徳体の調和を大切にした園・学校づくりを行います。

### 6-2 青少年育成



- 青少年が健全に成長できるよう、家庭と地域と学校が青少年育成に関わり、見守り合うことができる体制を整備します。

### 6-3 生涯学習



- 生涯を通じて学び、学んだことを地域に還元することで、生きがいを持って健康で活力のある暮らしができるよう、福祉・健康分野や地域住民と連携しながら、生涯学習環境の充実を図ります。
- 住民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツに携わり、楽しむ機会を充実させ、「町民一人1スポーツ」の更なる実現を図ります。

### 6-4 文化



- 後世に地域の文化が守り伝えられるよう、歴史資源の適正保存と有効活用を進めます。
- 町が誇る伝統行事や文化に親しむことのできる環境づくりを行います。

## 7【行財政運営】総合計画を実行・実現できるまち

### 7-1 行政運営



- 多様化・複雑化する住民ニーズに対応し、時代に即した効率的な行政運営が図れるよう、専門性の向上と実行性の高いマネジメントを行います。
- すべての住民がDXの恩恵を享受し、生活が豊かになるよう、幅広い分野で取組を推進します。
- 行政と住民がSDGsを意識した選択や行動ができるよう、理解の促進を図り、持続可能なまちづくりを目指します。

### 7-2 財政運営



- 持続可能な健全財政を維持できるよう、町の実態に即した事務事業の見直しや選択を確実に進めるとともに、行財政改革と持続可能性の視点に立った歳出削減と財源の確保を図ります。

### 7-3 タウンプロモーション・移住定住



- 観光振興や企業誘致などが図れるよう、町内外に対して町の魅力を効果的に発信します。
- 町民のシビックプライドの醸成や人々の交流を図り、魅力的なまちづくりを進め、移住・定住を促進します。

垂井町第6次総合計画<後期5年計画> 概要版

令和5年3月発行

発行：岐阜県垂井町 編集：垂井町企画調整課 TEL：(0584)22-1151 FAX：(0584)22-5180